



健康

歩行力アップ事業 参加者大募集

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

みなさんは自分の「歩き方」を意識したことはありますか？

実は、普段の歩き方から、転びやすい歩き方や、どこに痛みが出やすくなる歩き方なのかいりいなことが分かります。

歩行力アップ事業に参加して、歩数だけでなく、歩行速度や安定感にも目を向け、ワンランク上の歩き方を目指してみませんか？

▶対象者

30～74歳の浪江町民

▶募集期間

4月8日(月)～4月26日(金)

※詳しくは、同封のチラシをご覧ください。



浪江診療所 整形外科診療時間の変更のお知らせ

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

4月3日(木)から、浪江診療所における整形外科の診療時間が変更になります。

整形外科を受診される場合はご注意ください。

▶整形外科受付時間・診療時間
毎週水曜日(祝日を除く)



受付時間	診療時間
8時30分から11時30分	9時30分から12時
12時45分から14時	13時から14時30分

※そのほかの診療科目は時間の変更はありません。

ここから下は広告です。

子供・子育て

かもめっ子クラブのご案内

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

浪江町内で「かもめっ子クラブ」を5月から開催します。親子と一緒に体を動かしたり、ママ同士ゆっくりお話しするサロンです。

開催のお知らせを対象の人に郵送します。



子育てサロン 「ぼかぼかテラス」のご案内

☎浪江にじいろこども園 ☎0240(25)8619

未就学児とその保護者を対象に、子育てサロン「ぼかぼかテラス」を開催します。

町の保育教諭と触れ合い遊びをしたり、保護者同士の交流を図る場を設けたり、さらに皆さんに楽しんでいただける内容を考えていますので、ぜひお気軽に遊びに来てください。

▶開催日

- 第1回 5月22日(木)
- 第2回 6月26日(木)
- 第3回 7月24日(木)
- 第4回 8月28日(木)
- 第5回 9月18日(木)
- 第6回 10月16日(木)
- 第7回 11月13日(木)

※全日10時から11時30分に開催します。



* こども園の園庭で 一緒にあそびましょう *

5月から、毎週水曜日9時30分～11時の間、保育教諭と遊具遊びや砂遊び、乗り物遊びやボール遊びなどで一緒に外で伸び伸び体を動かして遊ばませんか。

※天候の悪い日は、お休みになります。

ここから下は広告です。



保険・年金

国民健康保険の加入・脱退の手続きを 忘れずに

☎健康保険課国保年金係 ☎0240(34)0242

就職や退職により、国民健康保険の加入・脱退をする場合には、14日以内に「資格異動届」に記入し、必要書類を添えて、国保年金係または各出張所まで提出してください。

※資格異動届はホームページからダウンロードできます。不明点は国保年金係までお問合せください。

▶手続きに必要な書類

●国保から脱退するとき

- ・新しく加入した健康保険の保険証
- ・現在お持ちの浪江町国民健康保険証など
- ・顔写真付きの本人確認書類

●国保に加入するとき

- ・資格喪失証明書(原本)
- ※離職票や退職証明書では手続きできません。
- ・顔写真付きの本人確認書類

住民票上の住所以外にお住まいの人へ

☎健康保険課国保年金係 ☎0240(34)0242

日本年金機構からの郵便物は、原則住民票上の住所に郵送することになります。

避難や施設の入所などで住民票住所と異なる住所にお住いの人は、郵便局に「転送届」をご提出ください(転送届の有効期間は1年間です)。

▶年金受給者

年金を既に受け取っている人は、「年金受給者住所変更・居所登録届」を国保年金係、各出張所(福島・二本松・いわき)または年金事務所まで提出してください。

※一度居所登録した後にお引越される場合は、再度お手続きが必要になります。



ここから下は広告です。

まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

井戸水などの飲用水の確保

☎住宅水道課上下水道係 ☎0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

郡山交流館コスモスふれあいセンターから 開館時間・電話番号変更のお知らせ

☎郡山交流館コスモスふれあいセンター
☎080(5737)2040

4月から郡山交流館は開館時間と電話番号が変更となります。完全予約制となりますので、予約をする際は利用日前日の開館時間内にお申込みください。浪江町民であればどなたでも利用できますのでお気軽にお問合せください。

▶4月からの開館時間・電話番号

月～金曜日 9時30分～16時

※祝日、年末年始を除く

☎080(5737)2040

ここから下は広告です。



町営住宅の入居者を募集

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240(34)0232

- ▶ 受付期間 4月8日(月)から4月19日(金) ※当日必着
- ▶ 募集住宅(2月29日(休)時点) 最新の空室状況はホームページまたは住宅係までお問合せください。
- ▶ 入居開始日 6月1日(出)
- ▶ 申込方法 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。
※ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ 申込先 住宅水道課住宅係(郵送可)、津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)
- ▶ 町営住宅の概要

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
御殿南住宅 (権現堂字御殿南18番地16)	公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 2戸1棟	2DK	17,000円 ~45,100円	有
		低額 所得者	15万8千円 以下				
幾世橋住宅団地 (幾世橋字来福寺西地内)	災害 公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	11,300円 ~71,200円	無
請戸住宅団地 (請戸字北迫地内)						6,100円 ~60,100円	無
幾世橋集合住宅 (幾世橋字斎藤屋敷71番地2)	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円 以下	RC5階建 集合2棟	3DK(一般) 1LDK(優先)	9,800円 ~53,700円	有
					1LDK (車いす・優先)	9,800円 ~51,900円	有
津島住宅団地 (下津島字松木山26番地4)				木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	9,600円 ~51,600円	無

浪江町宅地分譲地の申込募集

☎ 総務課管財係
☎ 0240(34)0237

町内に帰還を希望する人、町内に新たに居住を希望する人に向けて、宅地を分譲しています。

■申込み方法

購入を希望される人は、現地を十分に確認の上、「申込書」に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

申込書はホームページからダウンロードまたは管財係までご連絡をいただければ郵送します。

■分譲地概要 (詳しくはホームページに掲載していますのでご覧ください)

区分	申込資格	所在地	分譲区画数	区画規模	分譲価格
御殿南分譲地	申込区画に自宅を建築する人 (複数区画の購入、共有名義による購入が可能です。)	権現堂字御殿南18番地14ほか	3区画	263.26㎡ ~364.81㎡	5,081,000円 ~8,172,000円
上川原分譲地		権現堂字上川原37番地2ほか	2区画	299.16㎡ ~319.18㎡	4,883,000円 ~5,086,000円
酒田分譲地		酒田字上原19番地22ほか	18区画	334.08㎡ ~370.46㎡	2,326,000円 ~2,667,000円
幾世橋住宅団地	平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の人で、自宅を再建する人(一世帯一区画の分譲です。)	幾世橋字来福寺西177番地ほか	2区画	329.01㎡ ~329.05㎡	4,840,000円
請戸住宅団地		請戸字北迫32番地5ほか	14区画	263.98㎡ ~331.28㎡	1,652,450円 ~2,406,956円

町弁護士による法律相談会を開催

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

各出張所において町の弁護士が法律問題についてご相談を受付けています。

※裁判などの代理人になることはできません。

▶ 場所および日程

● 福島出張所

4月1日(月)、5月7日(火)

● いわき出張所

4月9日(火)、4月23日(火)、
5月14日(火)、5月28日(火)

● 二本松出張所

4月16日(火)、5月21日(火)

▶ 時間 13時から16時

※予約不要



就職相談・職場体験実習のお知らせ

☎ 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎ 024(524)2121

■ 就職相談

あなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう！まずはご相談ください。

▶ 電話相談

平日

9時~12時、13時~16時30分

☎ 0120(810)650

▶ メール相談

専用フォームからご相談ください。

※窓口・オンライン相談は予約が必要です。

■ 職場体験実習

仕事の内容を知ると、働くイメージがわかります！ぜひお気軽にお問合せください。

▶ 体験期間 1~3日

▶ 体験先

職場体験実習登録事業所
職場体験実習の詳細内容はホームページをご覧ください。



イベント・募集

第1回英会話教室開催について

☎ 市街地整備課F-REI立地室 ☎ 0240(23)6927
✉ namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構(F-REI)の当町への立地を受けて、町民の皆さまに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催しています。

詳しくは、同封のチラシおよびホームページをご覧ください。

- ▶ 日時 4月16日(火)
18時30分~19時30分
- ▶ 場所 ふれあい交流センター
- ▶ 定員 20人(参加費無料)

詳しくは
ウェブへ



申込フォーム



浪江町の「今」を体験 復興の後押し「あゆ放流体験会」を開催

☎ 室原川高瀬川漁業協同組合 ☎ 0240(35)1330

あゆ放流体験会の参加者を募集します。

▶ 実施日

5月12日(日)
10時から11時30分まで

▶ 集合場所

道の駅なみえ会議室

▶ 体験内容

- ・座学「あゆの生態」
- ・太平洋から請戸川、高瀬川にのぼってくる川魚「あゆ」の赤ちゃんをバケツで川に放流

▶ 定員

先着30人程度(親子での参加大歓迎です)

▶ 申込期間・申込方法

5月7日(火)から5月10日(金)の10時から15時まで
電話で受付します。

※募集人数になり次第締め切ります。

▶ 持ち物

長靴、軍手 ※雨天時は雨具もご準備ください。

かわいいあやつ
準備してるよ!



ここから下は広告です。



浪江町子育て支援家賃補助金制度 教育総務課子育て支援係 0240(34)0252

町内における子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部を補助します。

■対象者
浪江町に住民登録があり、18歳（18歳の誕生日以降の最初の3月31日）までの間にある子供と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯の賃貸契約者
※社宅、官舎、寮などの給与住宅や2親等以内の親族が所有する住宅に入居している場合または福島県や町から同様の家賃補助などを受けている場合は対象外です。



■補助内容
令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）に支払った家賃の一部（家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差引いた額の2分の1以内）を補助します。
※1世帯あたり月額3万円を限度とします。

■提出書類
・浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
・世帯全員の住民票の写し
・町税に滞納がないことを証する書類
・賃貸契約書の写し
・住宅手当支給の有無が確認できる書類（住宅手当が支給されていない場合も必要です）
※申請書は昨年度に申請があった人と町で把握している対象世帯に対し、4月以降に郵送します。
※申請書が届かない人で対象世帯に該当すると思われる場合は、ホームページからダウンロードまたは子育て支援係までお問合せください。



■提出期限
令和7年2月28日（金）まで
※提出期限を過ぎて申請が必要な場合には、子育て支援係までお問合せください。

県立高校の通学費を助成

 教育総務課学校教育係  0240(34)5710

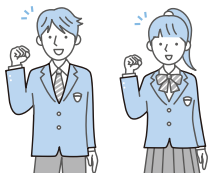
県立高校に通学をしている生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

■対象者
浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、福島県内に所在する県立高校に通学する生徒の保護者
※生活保護を受けている保護者は本助成の対象外です。



■助成金額
鉄道または路線バスの定期乗車券などの購入金額を年間10か月を限度に助成します。

■申請方法
申請書と定期乗車券など購入金額が確認できるものの写しと県立高校に在学していることが分かる書類を添付して提出してください。
※申請書はホームページからダウンロードまたは学校教育係までご連絡をいただければ郵送します。

■申請期限
令和7年2月28日（金）



小・中学校遠距離通学費を助成

 教育総務課学校教育係  0240(34)5710

遠距離通学をしている児童・生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

■対象となる通学距離（片道）
小学生…4km以上 中学生…6km以上

■助成金額・申請方法
●公共交通機関を利用している場合

・助成金額
定期乗車券などの購入金額
・申請方法
申請書に定期乗車券など購入金額は確認できるものの写しを添付して提出してください。

●公共交通機関を利用していない場合

・助成金額
月額1,000円以内、年間10か月を限度に助成します。
※スクールバスを利用している児童・生徒の保護者、生活保護を受けている保護者、避難先自治体で通学費の助成・援助を受けている場合は対象外です。

・申請方法
申請書に通学する学校長の証明を受けて提出してください。

※申請書はホームページからダウンロードまたは学校教育係までご連絡をいただければ郵送します。

■申請期限 令和7年2月28日（金）



各制度の詳細内容やそのほかの制度、助成金制度などは担当の係に問合わせるか、ホームページをご覧ください。

児童手当 教育総務課子育て支援係 0240(34)0252

家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長を目的として、保護者などへ支給される手当です。

■対象者
中学校修了前（15歳の誕生日以降の最初の3月31日まで）の児童を養育している人
※児童を養育している人のうち、所得の高い人が受給者となります。

■支給月額

児童の年齢	手当の額
3歳未満	15,000円
3歳～小学生	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円

※受給者の前年の所得額が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付（児童一人当たり月額一律5千円）を支給します。
※前年度の所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。

■申請時期
●子供が生まれた、他の市区町村に転出した場合
子供の出生や転入の翌日から15日以内に申請が必要
●公務員になった場合、公務員でなくなった場合
町と勤務先に届出・申請が必要です。
※子供が生まれた場合など児童手当の申請が必要な場合には、子育て支援係までご連絡ください。
■支給時期
毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分まで

子ども医療費助成制度 教育総務課子育て支援係 0240(34)0252

子どもたちが安心して医療を受けられるように、子育て支援の一環として、医療費の一部を助成します。

■対象者
浪江町に住民登録がある18歳（18歳の誕生日以降の最初の3月31日）までの人
※健康保険に未加入、生活保護受給者を除きます。

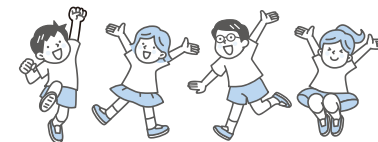
■助成範囲（保険適用内）
・保険診療の一部負担金
・入院時の食事療養費の標準負担額

■助成方法
●国民健康保険加入者
健康保険証を窓口で提示してください。
●国民健康保険以外の加入者
事前に登録手続きをして交付された「子ども医療費受給資格証」と健康保険証を提示してください。

■窓口で一部負担金が発生した場合
子ども医療費助成申請書を提出してください。
※医療機関からの証明（助成申請書内）または領収書（原本）を提出してください。
※1枚につき1医療機関、1月分ごとに子ども医療費助成申請書を提出してください。

■窓口負担が21,000円を超えた場合
一度窓口負担において全額自己負担となります。高額療養費に該当する場合は、領収書の写しと支給決定通知書の原本を子育て支援係まで提出してください。

■学校などでの傷病
町では日本スポーツ振興センターの災害共済給付を優先しています。まずは所属の学校などにご相談ください。





● 行政区からのお知らせ ●
**令和5年度
両大字幾世橋総会開催**

両大字幾世橋総会を開催します。

- ▶ **日時**
4月21日(日) 13時30分から15時まで
- ▶ **場所**
幾世橋防災コミュニティセンター
- ▶ **議事**
議案第1号
令和5年度事業報告並びに収支決算報告
議案第2号
令和6年度事業計画(案)並びに収支予算計画(案)

《問合せ・連絡先》

幾世橋行政区長 永田行直 ☎090(5232)5574
北幾世橋北行政区長 佐藤幹治 ☎090(2976)5612
北幾世橋南行政区長 池田陽一 ☎090(8788)8153

**災害に備える
「福島県防災アプリ」**

☎ 福島県危機管理課 ☎ 024(521)8651

福島県では、県民の皆さまが災害に備え、災害情報や防災情報を入手し、迅速な避難行動に繋がるよう、「福島県防災アプリ」を制作しました。



避難情報や気象情報など、各種
防災情報をプッシュ通知でお知
らせします。



ウェブで「福島県防災アプリ」で検索

農業委員会だより

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240(23)5706

令和6年度農地法など各種許可申請の締切日について

農業委員会では農地法などによる許可申請があった案件について、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請の締切日は原則1日、総会は20日です。また、農地転用および現況確認証明などの申請に係る現地調査は、毎月15日頃を予定しています。

《令和6年度総会スケジュール》

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年1月	2月	3月
申請締切	1日(火)	5月31日(金)	1日(月)	1日(木)	8月30日(金)	1日(火)	1日(金)	11月29日(金)	12月27日(金)	1月31日(金)	2月28日(金)
総会	20日(月)	20日(木)	22日(月)	20日(火)	20日(金)	21日(月)	20日(火)	20日(金)	20日(月)	20日(木)	21日(金)

※申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前にご相談ください。
※福島県知事が許可権者となる案件については、農業委員会総会で承認された後、福島県へ進捗します。

「農業委員・農地利用最適化推進委員の募集」、「令和6年度 浪江町標準農業労働賃金協定表」はQRを読み込むホームページをご覧ください。



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します



令和6年度浪江町標準農業労働賃金協定表を定めました

5月総会に提出する議案の申請締切日は5月1日(火)です。お早めにご相談ください。

住民票・戸籍は浪江町役場以外でも請求できます

ご不明な点や詳しい内容は、住民係までお問合せください

☎ 住民課住民係 ☎ 0240(34)0230

住民票

● 浪江町役場以外

交付できる場所	交付申請できる人	注意事項	
全国各地の役所・役場など	● 本人 ● 同一世帯の人	記載されない項目	本籍・筆頭者、町内住所履歴 転出された人、死亡された人
		発行できないもの	除票 ※死亡、転出で除かれた住民票など
		本人確認書類	※1 官公署が発行した顔写真付きの身分証明書(住民票住所が記載されたもの)

● 浪江町役場

交付できる場所	交付申請できる人
浪江町役場(住民係)	● 本人、同一世帯の人 ● 任意代理人(委任状が要) ● 法定代理人(関係が判る書類が要) ● 第三者(疎明資料などが要)
津島支所	
福島出張所、二本松出張所、いわき出張所	

【注意事項】 任意代理人が個人番号(マイナンバー)および住民票コードを記載した住民票を申請する場合、直接交付はできませんので、簡易書留(転送不要扱い、郵送料および封筒は任意代理人負担)で委任者へ郵送します。

戸籍

● 浪江町役場以外

交付できる場所	交付申請できる人	注意事項	
全国各地の役所・役場など	● 本人 ● 配偶者 ● 直系尊属(父母、祖父母など) ● 直系卑属(子、孫など)	請求できる戸籍の種類	戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本 ※電算化されているものに限る。
		本人確認書類	※1 官公署が発行した顔写真付きの身分証明書 ※健康保険証などの2点確認はできません

● 浪江町役場

交付できる場所	交付申請できる人
浪江町役場(住民係)	● 本人 ● 配偶者 ● 直系尊属(父母、祖父母など) ● 直系卑属(子、孫など) ● 任意代理人(委任状が要) ● 第三者(疎明資料などが要) ● 法定代理人(関係が判る書類が要)
津島支所	
福島出張所、二本松出張所、いわき出張所	

※1 (例) 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、運転経歴証明書(H24.4.1以降交付限定) など

なみえ新聞

通信

参加
無料

スマホ・タブレット・アプリ
分からないこと相談会

「LINE」を使いたい!、「なみえ新聞」を見たいのに見れない!という人や、スマートフォンやタブレットの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催します。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

【日時】4月12日(金) 10時~12時
4月26日(金) 10時~12時

【場所】浜通り地域デザインセンターなみえ
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)

浪江町の情報満載!
「なみえ新聞」は
4月以降も運営します!

浪江町のイベント情報やおくやみ情報、写真投稿が見られる「なみえ新聞」は、令和6年度も引き続き運用となります。毎日夕方5時に新しいニュースをお届けしていますので、ぜひ、ご利用ください。

無料の便利なサイトです!
「なみえ新聞」をまだ使っていない人はQRコードを読み込んで、ご覧ください。



企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

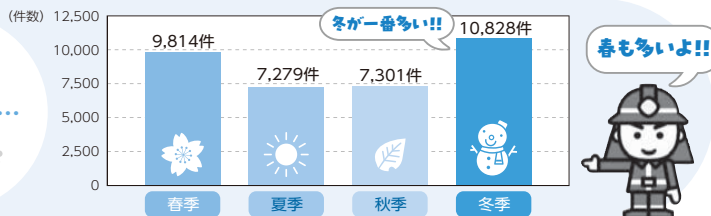
消防署からのお知らせ

春は火災に気を付けましょう!!

火災といえば空気の乾燥する冬季に多く発生するイメージがあります。しかし、冬季と同じくらいに春季も火災が多く発生していることをご存じでしょうか?

火災の発生には湿度だけでなく風の強弱も関係しています。春は大陸から乾いた空気が入り、さらに気温の上昇によって湿度が低下します。そのうえ強い南風が吹くため、全国的に火災が起きやすい状態になるのです。

四季別 出火状況



防火の4つのポイントを確認しましょう!

コンロ

- 調理中はその場を離れない。
- 離れるときは火を消す。
- 周囲に燃えやすいものを置かない。



たばこ

- 吸い殻を灰皿にためない。
- 寝たばこは絶対にしない。
- 火のついたたばこを置いたままにしない。



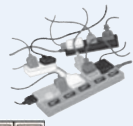
ストーブ

- 周囲に燃えやすいものを置かない。
- 外出時や就寝時は必ず消す。
- ストーブの近くで洗濯物を干かさない。



コード

- タコ足配線はしない。
- 使わないプラグは抜いておく。
- 束ねたままで使用しない。



火事と救急は119番 (消防署) 浪江消防署 ☎0240(34)4111
(連絡先) 葛尾出張所 ☎0240(29)2119



犬の登録と狂犬病予防注射

☎住民課除染環境係 ☎0240(34)0228



■飼い犬の登録・変更手続き

●犬を飼うときは登録を

犬を飼うときは、30日以内(生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内)に飼い犬を登録(新規登録手数料3,000円)してください。その際に交付された鑑札は、飼い犬の首輪などにつけてください。

※飼い犬が死亡したときや飼い主の情報が変わったときは、その都度届け出てください。

●飼い犬の登録は所在地で

飼い犬の所在地などが変わったときは、所在地の市区町村に登録事項の変更を届け出なければなりません。例えば、浪江町に登録のある犬を浪江町以外で飼うこととなった場合は、鑑札を持参し、変更先の所在地の市区町村で手続きをしてください。

■狂犬病予防注射

●集合注射

令和6年度の狂犬病集合予防注射の日程が決定しました。浪江町に登録のある犬の所有者には郵送でお知らせするとともに、広報およびホームページにも掲載します。

●個別注射

動物病院(注射料金は各病院に要確認)で狂犬病予防注射を接種したときは、病院が発行した「狂犬病予防注射証明書」を飼い犬の登録がある市区町村に提示して注射済票の交付を受けてください。※飼い犬の登録が浪江町の場合は、注射済票交付手数料 550円

※交付手数料は各市区町村ごとに異なります。

北部衛生センターからのお知らせ

ごみは正しく出しましょう

浪江町内(帰還困難区域を除く)では、家庭ごみの分別と出し方が、ルールで決められています。「指定のごみ袋に入っていない」、「正しく分別されていない」場合には、違反ごみとなり回収されません。また、鳥獣によるごみの散乱被害防止のため、収集日の朝(8時30分まで)に、ごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日については、『ごみと資源の分け方・出し方』、『ごみ収集カレンダー』をご確認ください。また、『福島県環境アプリ』では、居住地域を登録するだけで収集日や分別方法が確認でき、ポイントでプレゼントに応募することもできます。ぜひご利用ください。



北部衛生センターで家庭ごみを受け入れています

浪江町内(帰還困難区域を除く)から出される家庭ごみの受け入れを行っています。

ただし、原則、住民以外は持込みできません。また、粗大ごみや指定ごみ袋以外での持込みは有料となります。

※パソコンや家電リサイクル対象品目、建築廃材やブロック・瓦などの産業廃棄物など、持込めない物があります。

■受付時間(平日)

8時30分から11時30分、13時から16時15分

■休日受付日時

8時30分から11時30分
4月29日(月)、5月6日(月)、6月16日(日)
7月15日(月)、8月12日(月)、9月16日(月)
10月14日(月)、11月4日(月)、12月15日(日)
1月13日(月)、2月11日(火)、3月20日(月)

事業者のごみは、地域のごみステーションに出すことはできません

事業活動により生じた一般廃棄物は、事業者自ら廃棄物の持込み処理を行うか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託して処理をお願いします。

※事業者一般廃棄物の可燃ごみは平日のみ有料で受入れています。可燃ごみ以外については、北部衛生センターにお問合せください。産業廃棄物は北部衛生センターへの搬入はできませんので、産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。

●双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター ☎0240(35)5454
●浪江町役場住民課除染環境係 ☎0240(34)0228

わたしたちのまち

(令和6年2月末現在)

人 口	15,079人
男	7,495人
女	7,584人
世 帯 数	6,658世帯
住 民 課 住 民 係	☎0240(34)0230
居 住 人 口	2,186人
居 住 世 帯 数	1,384世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

10月

杉 田 絃 男 利文・千明 権 現 堂

1月

飛 澤 珀 男 拓哉・夏鈴 北幾世橋

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏 名 年 齢 住 所

12月

原 文 夫 69歳 立 野

1月

天 野 孝 子 89歳 高 瀬

石 井 ヒサヨ 95歳 赤 宇 木

佐々木 宗 善 83歳 権 現 堂

佐 藤 良 平 64歳 立 野

末 森 富 美 子 92歳 川 添

高 野 末 吉 61歳 川 添

筒 井 マ キ 103歳 川 添

栃 本 春 美 80歳 室 原

2月

荒 川 紀 子 83歳 請 戸

牛 渡 昭 95歳 請 戸

高 野 貞 夫 85歳 権 現 堂

古 内 イツ子 86歳 川 添

古 田 チエ子 91歳 高 瀬

前 田 知 義 84歳 棚 塩

吉 田 定 見 74歳 川 添

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241

浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
※整形外科のみ12時45分～14時

■場 所 浪江町役場北西側
■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
毎週月曜日(山田医師・内科)
第1・第3金曜日(宗像医師・内科)
第1火曜日(先崎医師・小児科)
第4金曜日(中川医師・小児科)
毎週水曜日(東北大医師・整形外科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場 所 二本松市油井字大窪118番地
■診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師・内科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (2月29日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	41	0	京都府	33	0
岩手県	35	0	大阪府	65	0
宮城県	919	1	兵庫県	22	0
秋田県	33	0	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,321	-20	鳥取県	0	0
茨城県	935	0	島根県	5	0
栃木県	449	0	岡山県	23	0
群馬県	130	0	広島県	8	0
埼玉県	638	-2	山口県	1	0
千葉県	543	0	徳島県	1	0
東京都	802	-4	香川県	4	0
神奈川県	407	1	愛媛県	11	0
新潟県	273	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	36	0	熊本県	6	-1
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	56	0	鹿児島県	7	0
愛知県	38	0	沖縄県	20	0
三重県	7	0	国 外	12	0

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位:μSv/h)

地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.13
	常磐線陸橋東側	0.15
	常磐線陸橋西側	0.21
	川添字小丸田地内	0.35
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
幾 世 橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.23
	貫布祢(幾世橋字長田東地内)	0.13
	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.07
	棚塩字弥平迫地内	0.09
請 戸	浪江にじいるこども園	0.07
	請戸橋南側	0.09
	請戸漁港	0.08
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.11
	中浜字西原地内	0.07
大 堀	両竹字の場地内	0.08
	小丸字赤下地内	0.78
	小丸字三程地内	0.28

地 区	測 定 地 点	測定値
大 堀	畑川集会所	0.39
	立野字根渡地内	0.29
	酒田字上原地内	0.21
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.16
	室原字小萱地内	0.29
刈 野	室原字堀知木地内	0.40
	加倉スクリーニング場	0.58
	加倉ローソン付近	0.27
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.15
津 島	津島字水境地内	0.34
	津島字仲野作地内	1.26
	津島字谷津地内	0.49
	津島字町前地内	0.33
	浪江町役場日津島支所	0.44
	赤宇木字柗平地内	1.27
昼曽根字尺石地内	1.68	

*測定日は3月1日(金)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係
☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■2月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野 菜	1		0	
果 実	2		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	4	せり	1	149.5
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合 計	7		1	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。検査受付は原則平日のみに なります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。